

会 議 録 （ 要 旨 ）

記録者 デジタル都市推進課
データ管理活用G
主幹 渡辺

	部長	次長	課長	課長補佐	主査係長	係員
供覧						
件 名	令和8年第1回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会					
日 時	令和8年3月25日（水）午後3時00分から午後3時40分					
場 所	市役所本庁舎5階第2委員会室					
主 催 者	龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会 会長 周 作彩					
出 席 者	（委 員）周会長、有川副会長、伊藤委員、伊澤委員、鴻巣委員、田島委員、岡澤委員 （事務局）栗山課長、小崎課長補佐、木下係長、記録者					
欠 席 者						
傍 聴 人	1人					
議事録署名人	田島委員、鴻巣委員					
〈会議の内容〉						
1.開会						
2.議事						
(1) 令和7年度各制度の運用状況						
(2) 保有個人情報の取扱いに関する内部監査について						
(3) その他						
3.閉会						
1 開会						
事務局	<p>本日は大変お忙しい中、情報公開・個人情報保護審査会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから令和8年第1回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。</p> <p>まず初めに、本日の出席状況です。本日は委員の皆さま全員の出席となり、龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第3条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入る前に会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p>					
周会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は久しぶりの開催でございまして、主な議題は「各種制度の運用状況」と「個人情報の取扱いに関する内部監査について」でございまして、何卒活発なご議論、ご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>					
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議運営について1点お願いがございまして、後日、市公式ホームページにて皆様の発言の内容も含めた審議内容を議事録として公開させていただきます。</p> <p>議事録作成のために、前回同様に、ご発言の内容を録音させていただきますので、</p>					

	<p>ご発言の際にはお手元のマイクのスイッチを押してから発言をお願いいたします。</p> <p>発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただけますよう、あわせてお願いいたします。</p> <p>発言の内容に個人情報など公開できない情報がございました場合には、マスキングなどの加工をさせていただきますことをご了承いただければと思います。</p> <p>それでは、この後の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。</p>
周会長	<p>それでは進行させていただきます。</p> <p>まず初めに、この審査会は龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開となっております。</p> <p>本日は、1名、傍聴の方がいらっしゃいます。</p> <p>続きまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。</p> <p>田島委員と鴻巣委員にお願いしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。</p>
田島委員・鴻巣委員	《了承》
周会長	<p>会議録ができ上がりましたら確認と署名をお願いいたします。</p> <p>それでは議事の方に入らせていただきます。</p> <p>議事（1）令和7年度各制度の運用状況についてお願いします。</p>
<p>2 議事</p> <p>（1）令和7年度各制度の運用状況について</p>	
事務局	《議事（1）について説明。》
周会長	<p>ただいまの議事につきましてご質問等はございますか。</p> <p>ないようでしたら、次の議題に進みたいと思います。</p> <p>（2）保有個人情報の取扱いに関する内部監査について事務局よりお願いします。</p>
<p>2 議事</p> <p>（2）保有個人情報の取扱いに関する内部監査について</p>	
事務局	《議事（2）について説明》
周会長	はい。ありがとうございます。ただいまの議事につきましてご質問等がございましたらお願いいたします。
周会長	この内部監査は個人情報安全管理措置規程を根拠に実施されるものですが、個人情報の取扱いに関しては今回初めて実施されるという認識でよろしいですか。
事務局	<p>個人情報安全管理措置規程に基づく監査を来年度から初めて実施します。</p> <p>これまでは、市が保有する個人情報も含めた情報資産すべてに対して実施する情報セキュリティ内部監査を実施しておりましたが、より個人情報の取扱いについて深く調査する監査となっています。</p>
周会長	この監査は、3年間の計画ですべての課等に対して行うということですか。
事務局	そのとおりです。また、この監査とは別に年1回は、全課等を対象とした確認も行っています。
田島委員	<p>一つ目は、資料②の3ページに記載の監査の内容についてです。</p> <p>これまでは書類監査だけであったが、今回から個人情報の取扱いも追加され、さらにヒアリングも実施していくという認識でしょうか。</p>

	<p>二つ目は、外部提供または外部委託する際、もし漏えい等の事案が発生してしまった場合の責任はどのように取っていくものと考えていますか。</p>
事務局	<p>一つ目のご質問ですが、これまでも内部監査実施時にはヒアリング調査もあわせて実施しておりました。今回、個人情報の取扱いに関する項目も追加されたことで、この項目に対してもヒアリング調査を実施してまいります。</p> <p>二つ目の質問については、田島委員のおっしゃるように、一度漏えいしてしまった情報を取り戻すというのは難しいと思います。個人情報保護法が改正され、その中で個人情報取扱事業者に対する規定と行政機関に対する規定が分かれています。市の業務によっては民間企業への提供を実施することもあります。その際は、行政機関に対する規定と同等の取扱いを課すように特記仕様書等を取り交わしており、事故等の未然防止について担保できるように対応しています。</p>
田島委員	<p>例えば税情報を県へ提供したとして、県の担当者が誤って漏えいさせてしまった場合、責任の取り方などはどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>漏えいさせてしまった県の責任は当然ありますが、市としても提供したものとして監視監督等の責任は問われるものと考えています。</p>
田島委員	<p>漏えいして一番困るのは市民です。例えば闇バイト等に利用されることも考えられます。そのあたりの責任の所在が不明確であると感じています。昨今のビッグデータ活用も含めてこういった情報のやり取りは慎重に判断すべきと思っています。</p>
事務局	<p>当然漏えいした際には、その責任の所在を明確にしていかなければならないと考えております。あらかじめ監査等で未然防止を図るとともに、万が一発生した場合にも、できるだけ大きな事故につながらないような措置を講じるなどの対応をとっております。</p> <p>その中で我々としても、法の趣旨を踏まえたうえで、個人情報の保護とデータ利活用を行っていかねばならないと認識しています。</p>
周会長	<p>この点に関しての私の理解としては、まず個人情報保護法等の決まりの中で、漏えい等が発生しないようなシステム・仕組みを作りましょうというのがまず1つであります。ただいくら万全な体制を取ったとしても、100%事故が発生しないということは保証できませんので、発生してしまった場合の責任の取り方は、様々あるかと思いますが、それはそれぞれのレベルに応じて考えていくしかないのかなと思っています。</p> <p>個人情報保護法は、個人情報の適切な取扱いや漏えい等の予防措置及びその活用などが趣旨としてありますので、責任の所在等についてはそのように思っています。</p>
鴻巣委員	<p>今回は出ていませんが、監査のチェック項目に年に一回は研修を実施しているかとありますが、情報の扱いの安全の為に研修は重要ですので、実際どの様に研修を実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>研修につきましてはeラーニングという形で、すべての職員が受けています。eラーニングでは、管理職向け、一般職向け、特定個人情報を取り扱う担当者向けなどそれぞれのコースに分かれて受講しています。</p> <p>また、情報セキュリティという大きな枠組みの中で、会計年度任用職員を含む全職員及び学校の先生等も対象とした集合型のセキュリティ研修を実施しております。</p>

<p>周会長</p>	<p>他に何かございますか。特にないようでしたら、本日の議題につきましては、以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日は貴重なお時間をいただきまして慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして令和8年第1回情報公開・個人情報保護審査会を終了させていただきます。ありがとうございました</p>		
<p>閉会</p>			
<p>次回会議予定</p>	<p>次回開催日程等については、(5月下旬～6月上旬)別途調整後、決定。</p>		
<p>情報公開</p>	<p>公開</p>	<p>非公開(一部非公開を含む)とする理由</p>	<p>(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)</p>
		<p>公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)</p>	<p>年 月 日</p>

令和8年第1回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会の内容については、上記のとおり相違ありません。

令和8年 月 日

会議録署名人
